

施策番号	2201		
施策名	山紫水明の自然景観の保全		
概要	京都の優れた自然景観を保全するため、風致地区等の制度の活用や、「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく、市民や事業者との協働による森林景観づくりを推進する。		
担当局・部室	都市計画局・都市景観部	共管局・部室	産業観光局・農林振興室
上位政策	22 景観		
施策に関する 主な分野別計画等	京都市景観計画 京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン		

施策の評価

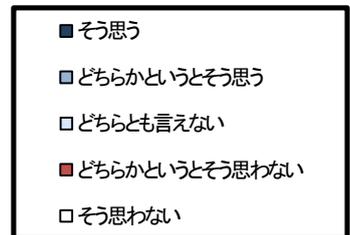
1 客観指標評価

指標名	年度	年度	23年度評価					
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウェイト
1 三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく許可・協議件数(件)	-	-	-	-	-	-	-	-
2 三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林整備面積(本市による取組)(ha)	-	-	-	-	-	-	-	-
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-
客観指標総合評価							-	

2 市民生活実感評価

*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問	23年度回答						有効回答者数	評価
	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない			
1 三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。	235	240	52	6	6	539	a	
	43.6%	44.5%	9.6%	1.1%	1.1%			
2 -							-	
3 -							-	
4 -							-	
5 -							-	
市民生活実感調査総合評価								a



3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

A	施策の目的が十分に達成されている					年度	-
	重み付け	<input type="checkbox"/> 客観指標	-	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の実感	a		
(重み付けの理由) 「四季を楽しめるまち」を実現するためには、森林景観づくりの取組が推進された結果、三山全体の「山並み」や「自然風景」がどのように変化し、評価されているのかを知ることが欠かせないため、市民の実感に重み付けを行った。						年度	-
(原因分析) ・客観指標について、23年度からの取組であり、評価は次年度から行うため、今年度は市民生活実感評価を総合評価とする。 ・三山では、病害虫による「マツ枯れ」や「ナラ枯れ」による樹木の大量枯死や、鹿による食害などの継続的に対応すべき課題はあるものの、現在も京都の三山全域としては、美しい森林景観、豊かな自然環境として市民に認知されていることから、高い評価となったと考えられる。						年度	-

今後の方向性の検討

<この施策を構成する事務事業>

	事業名	事業費の状況(千円)		23年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		22年度 決算額	23年度 予算額		
1	違法開発監察事務	27,371	38,470	-	都市計画局
2	三山森林景観保全・再生ガイドラインの運用	24,646	10,796	-	都市計画局
3	風致地区等規制指導事務	159,961	136,235	-	都市計画局
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

<今後の方向性>

・京都の三山は、樹木の大量枯死や、鹿による食害など、継続的に対応すべき課題があることから、平成23年5月に策定した三山森林景観保全・再生ガイドラインを活用し、今後も、美しい森林景観、豊かな自然環境として、高く市民に認知されるよう三山の森林景観の保全・再生に取り組んでいく。

施策名	2201	山紫水明の自然景観の保全				
指標名	三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく許可・協議件数（件）					
担当課	風致保全課		連絡先	222-3475		
1 指標の説明						
市民やNPO、事業者等が、三山の森林景観を保全・再生する際に、条例等に基づき申請がされたもののうち、三山森林景観保全・再生ガイドラインの内容に沿うものとして許可又は協議された件数						
2 指標の意味			3 算出方法・出典等			
三山の森林景観づくりを進めていくための指針となる「三山森林景観保全・再生ガイドライン」の浸透度を示す指標			出典：事業担当課調べ			
4 数値						
	前回数値 年度	最新数値 22年度	推移	数値	目標値 根拠	達成度
数値	-	-		(5)	国有林や民有林等において古都保存法・風致地区条例等に係る三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく現状変更許可申請及び協議の年間目標件数を5件とし、延べ50件を目標値とした。	-
	全国順位	中長期目標			備考	23年5月に三山森林景観保全・再生ガイドラインを作成しており、22年度の実績はないため、評価は次年度から行う。
数値		数値	目標年次	達成度		
		50件	32年度		国有林や民有林等において三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく現状変更許可申請及び協議の年間目標件数を5件とし、延べ50件を目標値とした。	
5 評価基準			6 基準説明		7 評価結果	
各年度の目標値に対する達成度が、 a：100%以上（5件以上） b：80%（4件） c：60%（3件） d：40%（2件） e：20%以下（1件以下）			目標件数を基準に、件数毎に5段階評価とした。			23
					-	-

指標名	三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林整備面積（本市による取組）（ha）					
担当課	風致保全課		連絡先	222-3475		
1 指標の説明						
民有林（本市所有林を含む。）における森林景観を保全・再生するために整備した面積						
2 指標の意味			3 算出方法・出典等			
森林の景観を保全する要素の一つとなっている民有林（本市所有林を含む。）の整備面積を示す指標			出典：事業担当課調べ			
4 数値						
	前回数値 年度	最新数値 22年度	推移	数値	目標値 根拠	達成度
数値	-	-		(3.5)	「四季・彩りの森復活プロジェクト」に掲げる目標値35haに、本市が買入れた山林の一部となる15haを加えた数値の合計50haを10年間で取組む。なお、平成23～27年度は3.5ha、平成28～32年度は6.5haを単年度目標とする。	-
	全国順位	中長期目標			備考	23年5月に三山森林景観保全・再生ガイドラインを作成しており、22年度の実績はないため、評価は次年度から行う。
数値		数値	目標年次	達成度		
		50ha	32年度		「四季・彩りの森復活プロジェクト」に掲げる目標値35ha及び、本市が買入れた山林の一部となる15haを加えた数値とする。	
5 評価基準			6 基準説明		7 評価結果	
各年度の目標値に対する達成度が、 a：80%以上 b：60%以上80%未満 c：40%以上60%未満 d：20%以上40%未満 e：20%未満			単年度目標値に対する達成度が80%以上の場合を最高のa評価とし、以下20%刻みで設定した。			23
					-	-